

## 仕 様 書

1. 品 目 多光子顕微鏡(二光子メゾスコープ)の保守契約
2. 数 量 1 案件
3. 目 的 二光子メゾスコープは、新型の広視野二光子励起レーザー顕微鏡であり、放医研に導入後も順次、追加的改良を続けている。今後も、本装置を基盤とした装置開発を進めるにあたり、装置の安定的な稼働は必須である。最新機器であることは、新規性の高い実験結果を得るために有効ではあるが、一方で不具合が生じる可能性も高まる。以上の点から、装置の安定性が担保されると期待できる時期までの保守契約は必須である。
4. 保守期間 令和4年4月1日～令和5年3月31日
5. 納入場所 千葉県千葉市稲毛区穴川4丁目9番1号  
国立研究開発法人量子科学技術研究開発機構  
分子イメージング棟2階 微小循環生理学実験室
6. 仕様・性能  
保守対象：Thorlabs 社製 二光子メゾスコープ（型番：WARRANTY-JP）

本業務は、生体脳イメージング実験において二光子メゾスコープが最良の性能を発揮できるように維持し、必要に応じて更新および修理を行わせるものである。業務内容は下記のとおりとする。

- 1 定期点検保守
  - 1.1 請負者は、点検・調整を保守期間内に1回実施するものとし、作業終了後に報告書を作成するものとする。
- 2 故障修理保守作業
  - 2.1 請負者は、担当機器各部の故障又は事故の発生に際しては、その都度随時修理するものとし、引き取り修理、輸送での交換または必要に応じて技術者を機器の設置場所へ可及的速やかに派遣し、修復にあたること。なお終了後に報告書を作成するものとする。
- 3 その他

- 3.1 定期保守点検及び故障修理作業において交換の必要のある部品は、請負者より無償にて提供すること。

7. 提出図書

- ・ 定期点検報告書 1部 (定期保守点検後)
- ・ 故障修理完了報告書 1部 (故障修理完了後)

8. 検 査

請負者は、定期保守点検を行うにあたり当機構担当職員立会いのもとに行い、保守点検業務を終了したときには、当機構職員が 7. 提出図書に定める書類を確認し、4. 保守期間に定める期間中に 6. 仕様・性能内容に定める事項を適切に実施したことを確認したことをもって検査合格とする。

所属部課名 脳機能イメージング研究部  
脳疾患トランスレーショナル研究チーム  
使用者名 田桑 弘之